

審議会等の会議結果報告書

課所名 生涯学習課 公民館

会議名 令和8年度第1回諏訪市公民館運営審議会

開催日時 令和8年7月29日(水) 13時30分～15時00分

開催場所 諏訪市公民館 講義室

出席者 (委員) 関委員長、田中副委員長、伊藤委員、中嶋委員、岩波委員、進藤委員、筒井委員
林委員
(欠席) 印南委員、實吉委員
(事務局) 小林教育次長、小泉生涯学習課長、友野公民館長、井上主任

資料 資料1 答申書(骨子案)
資料2 答申へ向けてのスケジュール
資料3 令和7年度 審議会等の会議結果報告書(第1回、第2回)
資料4 「社会教育法」公民館 関係部分抜粋

協議事項及び会議結果(要旨)

1. 開会
2. 生涯学習課長 あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 諮問「集約化に伴う公民館のあり方について」答申に向けた検討

(主な質疑・意見)

○条例公民館の位置付けはあるが、本館の役割や位置付けが記載されていない。本館についても明確に位置付ける必要があるのではないか。

⇒本館という建物はなくなるが、4館を「諏訪市公民館」として一つにまとめ、組織としては残る。公民館を総括する担当部署も引き続き残る想定である。

○上諏訪地区から公民館機能を持つ施設がなくなること、相談窓口もなくなるのか。市民が利用できる中央の窓口は設置されないのか。

⇒分館とのやり取りを電子申請などで簡略化し、地区との連絡をより密にできる体制を検討している。

○館がなくても、事務局内に「中央公民館」として相談窓口を設ける方法もあるため、そのような形を検討してほしい。

○地区によっては豊田公民館まで遠くなりすぎるため、本館に直接相談できる体制が必要。現在の区割りには不安がある。

⇒相談窓口や本館の機能は何らかの形で残す予定であり、具体的な方法は今後検討し、皆さんの意見も反映していきたい。

○文化センターを活用し、公民館としての場所を設けることを検討してほしい。

⇒今回の諮問に対する答申は、市が今後の施策を検討するための基礎資料となるため、その点を踏まえて意見を出してほしい。

委員長 今後の公民館の組織体制活動のあるべきもの等、審議会の統一した考え方として現在の中央公民館が担っている機能を継承していく必要があるという意見として答申書へ盛り込んで提出したい。

○公民館活動の基本的な考え方や、条例公民館の窓口で行う補助金申請などの業務について、一般市民にも分かるよう簡単に説明してほしい。

⇒分館への活動補助金の申請・実績報告などの手続きを行っている。

○これまで中央公民館でしかできなかった補助金申請などの手続きを、今後は地区公民館でもできるように分散するということか。

⇒電子申請などで手続きを簡略化し、地区との連絡を直接できる体制を検討している。

○本館から4条例館・地区公民館・分館まで、直接やり取りできる仕組みをつくるということか。

⇒本館と分館が直接やり取りできる仕組みを作り、分館から直接申請できるようにする。

○分館から直接、やりたいことや予算を申請できるようにしてほしい。

委員長 中央公民館の建物がなくなっても、その機能を維持・充実させ、市全体の公民館を統括する役割を残すことを答申に盛り込みたい。

○公民館活動の停滞を防ぐため、中央公民館が地区公民館・分館の悩みを支援し、活動の改善策を提案する機能が必要。

○中央公民館を分ける必要性が分かりにくい。市民が直接相談できる仕組みがあるなら、担当地区を分ける理由を明確にしてほしい。

⇒基準に基づき、公民館の担当区域を定め、公民館の講座や事業は全市で行うが、相談窓口については担当区域を分ける考えである。

○豊田・四賀に担当区域を分けることが持続可能か心配だが、全市からどの公民館の講座にも参加できる仕組みは良いと思う。一方で、全市への講座情報の周知方法や、SNSを使わない人への情報発信に課題がある。

委員長 条例館には、分館の活性化を支援・指導する役割を持たせたい。相談窓口や補助金申請は、場所を分けて一箇所で対応できる形が理想で、活動場所の4館分けとは分けて考えたい。

○4条例館には館長などの責任者が必要ではないか。また、災害時の地域の拠点としても、担当公民館があることは重要。

○公民館の利用状況や空き状況を分かりやすく公開し、市民が利用しやすくしてほしい。また、市全体の公共施設を連携させ、より有効活用できる仕組みを整えてほしい。

○LINE やチラシなどで講座情報を広く発信し、住んでいる地区に関係なく、どの公民館の講座にも参加できることを周知してほしい。

○4条例館の講座情報を市民に分かりやすく周知し、どこで何をしているか分かるようにしてほしい。

⇒講座情報は広報・LINE・ホームページ・回覧板などで周知し、全市から参加できるようにしている。今後さらに効果的な周知方法を検討する。

委員長 貸館利用者にも全市で利用する意識を持ってもらう必要がある。4条例館の位置付けを明確にし、地域住民の拠点として、防災や防犯などの情報提供・知識普及にも活用できるよう、機能を充実させることを答申に盛り込みたい。

○公民館を防災・防犯の情報提供や意識向上の場として活用し、市の関係部署や消防などと連携することが必要。

○行政から地区公民館へ防災や高齢化などの情報・講座を積極的に提供し、地域全体で共有できるようにする必要がある。

○市や県の出前講座などの情報が地域まで届いていないため、公民館を通じて地域全体に広める必要がある。

委員長 4条例館の位置付けを明確にし、防災・防犯など地域住民のための拠点として、中央公民館が担ってきた講座や事務局機能などを今後も継承し、公民館活動が縮小・停滞しないよう機能を充実させることを答申に盛り込みたい。

○本館機能の変更後、1年後に効果を検証して見直しを行い、さらに改善できる体制を整えてほしい。

委員長 本日審議会での委員の意見や期待をまとめ、教育委員会への答申に反映したい。なお、意見のある方は8月7日までに意見を提出されたい。意見をまとめ9月下旬に審議会を開催し、委員の意見や期待を反映した答申書を10月下旬に教育委員会へ提出する。